

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	坂井 亮一
評価者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	越田 修孝

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価	
					(年度)	(年度)		
施策1	安全安心な消費生活社会の実現	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (R7)	58 (H30)	58 (R1)	C	
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)	A	※暦年
		年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (R2)	3,113 (H30)	2,854 (R1)		※暦年
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	470 (R1)	443 (H30)	429 (R1)	C	※12月末数

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 市町の消費生活相談体制の充実	市町での消費生活相談受付割合	%	70 (R7)	58 (H30)	58 (R1)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	655	622	B	継続
							2 消費者行政強化事業	消費者・市町	43,919	42,390	B	継続
課題2 消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (R1)	9,158 (H30)	8,389 (R1)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,552	9,418	B	継続	
						再掲 消費者行政強化事業	消費者・市町	43,919	42,390	B	継続	
施策2	課題1 高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)	1 高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	2,600	2,580	B	継続
							2 高齢者安全運転サポート事業	高齢者	3,456	3,392	A	拡大
課題2 県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (R2)	28 (H30)	31 (R1)	1 交通安全啓発普及費	一般県民	796	750	B	継続	
						再掲 交通安全啓発普及費	一般県民	796	750	B	継続	
2 年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (R2)	3,113 (H30)	2,854 (R1)	再掲 交通安全啓発普及費	一般県民	796	750	B	継続		
施策3	課題1 県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	470 (R1)	443 (H30)	429 (R1)	1 防犯まちづくり推進事業費	一般県民	567	530	B	継続
							2 防犯まちづくりボランティア支援事業	ボランティア団体	416	302	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		
	・計画等			

作成者	組 織	生活安全課			
	職・氏名	専門員 林 雅紀			
	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

- 事業の概要**
- 1 消費生活推進員の設置 5 3 6 千円
- (1) 活動内容
- ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 - ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 - ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 - ④ 地域における情報の収集・報告等
- (2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催
- ※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H31.4.1～R3.3.31）
 委嘱人数：50名（H31.4.1～）
- 2 市町消費生活相談支援員の派遣 1 1 9 千円
 市町の新設センターや相談窓口配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	安全安心な消費生活社会の実現	評価	C			
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	市町での消費生活相談受付割合			単位	%
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	70	57	56	59	58	58

事業費						
(単位:千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	842	842	842	842	655
	決算	802	779	806	826	622
一般財源	予算	842	842	842	842	655
	決算	802	779	806	826	622
事業費累計		22,153	22,932	23,738	24,564	25,186

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続
左記の評価の理由	
消費生活推進員による相談窓口の周知活動等により、市町における相談窓口の認知度向上が図られ、市町における相談受付件数は4,862件(計画初年度のH28から393件増)となったことや、市町に苦情処理をサポートする支援員を派遣(49回)し、住民に最も身近な市町における相談体制充実を図った。	
市町における相談受付割合は約60%で推移しており、目標の70%に向け、引き続き、消費生活推進員等を通じて、市町における相談窓口の周知活動を進める。 また、市町により相談体制に格差もあることから、ノウハウが蓄積されていない市町を中心に県から消費生活相談支援員を派遣し、担当者に助言を行うなど、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	消費者行政強化事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成39年度	作 組 織	生活安全課
		根拠法令 ・計画等	地方消費者行政強化交付金交付要綱			成 職・氏名	専門員 林 雅紀
						者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的
 身近な消費生活相談体制の下支えと地域の消費者問題解決力の向上を目的として、消費者行政強化に取り組む自治体に対し、国は平成20年度から交付金を交付。事業は中期的な消費者行政推進の方針を策定して計画的に推進。

事業の概要
 県、市町の対応
 (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成(418百万円)
 ※当初、事業期間は平成23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、活用期間が延長されてきた。
 (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備や消費者教育・啓発を実施(平成21～26年度)
 (3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更

◆**県の執行状況**
 令和元年度の事業内容(H21～R1年度事業費計:216,731千円)
 ①相談体制強化
 ・相談対応に必要な助言を弁護士から受ける「法律助言会」の実施(金沢・加賀・能登地区で年間22回開催) 等
 ②消費者教育・啓発強化
 ・消費者トラブル防止のため、企業の社員研修等へ講師を派遣(「かしこい消費者塾」の開催)
 ・製品安全、環境、食品等の消費生活に関する実験を外部のイベント等で実施(対象:児童)
 ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
 ・高校卒業後の新社会人等を対象とした啓発冊子「消費生活ガイド」の作成
 ・消費者教育の担い手育成のための研修
 ・高齢消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けた研修会の開催
 ・消費者市民社会の普及に向けた啓発講座の実施 等
 ③食品表示等問題対策
 ・食品表示に関する研修会の開催

◆**市町等の執行状況(H21～R1年度事業費計:447,869千円)**
 令和元年度の事業内容
 ①消費生活センターの機能強化
 ・加賀市、津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏事務組合
 ②専任相談員の雇用
 ・継続:金沢市、羽咋市、かほく市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町、奥能登広域圏事務組合
 ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況							
施策	安全安心な消費生活社会の実現	評価	C				
課題	市町の消費生活相談体制の充実						
	指標	市町での消費生活相談受付割合	単位	%			
	目標値	現状値					
	令和7年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	70	57	56	59	58	58	
課題	消費者教育の充実						
	指標	消費生活相談受付件数(※)				単位	件
	目標値	現状値					
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	7,837	8,094	7,976	9,010	9,158	8,389	
※近年で一番相談件数の少なかったH24の相談件数を目標値としている							
事業費							
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業費	予算	54,057	54,148	64,969	44,278	43,919	
	決算	51,441	53,186	62,392	43,204	42,390	
一般	予算	0	0	0	0	0	
	決算	0	0	0	0	0	
財源	決算	0	0	0	0	0	
事業費累計		461,995	515,181	577,573	620,777	663,167	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	消費者行政推進交付金等を活用して、市町における消費生活相談員の雇用に対する補助や実務研修の実施などの支援策を実施し、近年増加傾向にある通信販売での定期購入に関する相談や、キャッシュレス決済に関する相談等にも適切に対応できるようにするなど、市町における相談体制の充実強化を図った。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	消費者に最も身近な市町において質の高い相談・救済が受けられる相談体制をより一層推進するため、引き続き、新たな消費者トラブル事例を踏まえた実務研修会や法律助言会の開催などの支援を実施し、市町における消費生活相談員の資質向上を図る。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度 平成16年度	事業終了予定年度
	根拠法令	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例
	計画等	

作	組	織	生活安全課
成	職・氏名	専門員 林 雅紀	
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883	

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきていることから、被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

- 事業の概要**
- 1 緊急啓発 (情報提供) 8,320千円
 - (1) 新聞広報 (広報いしかわ紙面) 掲載紙: 北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数: 月1回 年間11回
 - (2) 消費生活広報事業 (ラジオスポット) 放送局: エフエム石川 放送回数: 随時 年間18回

 - 2 中長期的啓発 (消費者教育) 1,297千円
 - (1) 学校教育 (小・中学校、高等学校) ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成 (13,200部) 配布対象: 中学校 (消費者教育担当教員)、高校 (1年生全員、消費者教育担当教員)
 - (2) 生涯教育 (対象: 一般、高齢者等)
 - ①消費生活支援センター活動
 - ・センター講座 (センター内実施講座) や出前講座 (講師派遣講座) の実施
消費者トラブル、悪質商法についての啓発講座及び消費者実験 (食品添加物や塩分・糖分の検出等)
 - ・啓発情報誌の発行
「マイライフいしかわ」の発行 (14,000部×2回)
 - ②消費者セミナーの開催
法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 - ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
多重債務者向け (一般) : 4,500部
消費生活ガイド (一般) : 15,000部
 - ④啓発用品の作成・配布
消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン (5月)、ストップ多重債務街頭キャンペーン (11月) 等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況						
施策	安全安心な消費生活社会の実現				評価	C
課題	消費者教育の充実					
指標	消費生活相談受付件数(※)				単位	件
	目標値	現状値				
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	7,837	8,094	7,976	9,010	9,158	8,389

※近年で一番相談件数の少なかったH24の相談件数を目標値としている

事業費						
(単位:千円)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552
	決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418
一般	予算	9,502	9,473	9,570	9,466	9,552
	決算	9,491	9,380	9,480	9,433	9,418
財源		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費累計		141,837	151,217	160,697	170,130	179,548

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新聞広報、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、年齢層に応じた内容の講座等により消費者教育事業を的確に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・センター講座 R1: 656人 H30: 555人(+101人) ・出前講座 R1: 1,773人 H30: 1,256人(+517人) ・消費者セミナー R1: 229人 H30: 194人(+35人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になっていることから、県民への迅速な情報提供を行うとともに、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と連携し、年齢層に応じた体系的・効果的な消費者教育を推進する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課	
		根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画			成 職・氏名	課長補佐 西山 重敬	
							者 電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要
 高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 1 交通安全意識普及啓発事業
 - (1) 新聞広報
 高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
 - (2) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業
 高齢者イベント（太陽と緑に親しむ健民祭(9月)等）において、道路横断時の安全確認の徹底等高齢者に対し直接訴えかけることにより、交通安全意識の普及を図る。
- 2 おもいやり家族サポート事業
 親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。
 委託内容：①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上)
 委託先：石川県交通安全母の会

これまでの見直し状況
【廃止】
 ○高齢者交通安全実践活動支援事業（700千円）
 高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成
 → H27～29の3年間に全19市町で開催したことから、当初予定どおり終了
 ○高齢者交通安全ゼミナール（425千円）
 シミュレータ機器を活用した運動機能の低下の体験を通して、免許自主返納の検討材料を提供
 → H28～30の3年間の事業で、当初予定どおり終了

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進					評価	A
課題	高齢者の交通安全対策の推進						
	指標	年間の交通事故による24時間死者数				単位	人
	目標値	現状値					
		令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		40	46	48	34	28	31
事業費							
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業費	予算	3,602	4,249	4,209	3,595	2,600	
	決算	3,488	3,882	4,208	3,553	2,580	
一般	予算	3,602	4,249	4,209	3,595	2,600	
	決算	3,488	3,882	4,208	3,553	2,580	
事業費累計		18,515	22,397	26,605	30,158	32,738	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新聞広報や高齢者が多く集まるイベントにおいて高齢者に直接、反射材の着用等を訴えるなど、交通安全意識の啓発を図った結果、令和元年の交通事故死者数は、統計データのある昭和31年以降で2番目に少ない31人となり、高齢者死者数(内数)は前年比2人増の22人となっている。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	高齢者の交通死亡事故抑止に向け、引き続き、新聞広報やイベントにおける普及啓発、交通安全指導者の養成に取り組む。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 高齢者安全運転サポート事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度	
	根拠法令	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		
	・計画等			

作成者	組織	生活安全課		
	職・氏名	課長補佐 西山 重敬		
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887		

事業の背景・目的

- ・本県の交通事故の発生件数は、近年減少傾向にあるが、高齢運転者が原因となる事故件数の割合は大きく増加している。
- ・また、死亡事故におけるブレーキのとアクセルの踏み間違いが原因の事故は、75歳以上ではその他の年代に比べ8倍以上となっている。
- ・今後、高齢運転者が急激に増えていく中、高齢運転者の事故防止と事故被害の軽減を図るとともに、生活の上でどうしても車を手放すことができない高齢者の移動手段を確保する取組を急加速させる必要がある。H30年度に実施した高齢運転者の自動ブレーキ等の安全機能が搭載された安全運転サポート車（サポカー）購入に対する助成制度により、高齢者のサポカー乗換への機運が高まっていることから、引き続き、サポカーの体験乗車などを行う高齢運転者等を対象とした交通安全イベントを開催し、サポカーの普及を進める。

事業の概要

いきいきシニアドライブ相談会の開催

- 高齢運転者及びその家族等を対象に、サポカーの体験乗車のほか、自動車運転に関する様々な情報提供と相談を行うイベントを実施
H30：6回(参加者278人) → H31：10回(参加者635人)

【イベントの内容】

- ・サポカーの紹介、体験乗車
- ・ドライブシミュレータを用いた身体能力の体感と運転指導
- ・電動アシスト自転車の紹介、試乗
- ・免許証自主返納制度の紹介、健康相談 など

○自動車の様々な先進安全技術やサポカーの情報、免許証自主返納制度、返納者に対する市町の支援策など、高齢運転者に有益な情報を紹介する小冊子(H30作成)を増刷し上記イベントで配布

【小冊子の内容】

- ・自動車の様々な先進安全技術の紹介
- ・免許証自主返納制度及び返納者に対する市町の支援策の紹介
- ・高齢者の起こしやすい事故、安全運転のポイント など

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進				評価	A	
課題	高齢者の交通安全対策の推進						
	指標	年間の交通事故による高齢者の24時間死				単位	人
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	40	46	48	34	28	31	

事業費						
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業費	予算			20,610	3,456	
	決算			18,345	3,392	
一般財源	予算			20,610	3,456	
	決算			18,345	3,392	
事業費累計	0	0	0	18,345	21,737	

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 高齢運転者を対象に安全性の高い自動車(サポカー)への乗り換え促進など、安全運転の普及啓発を強化するため、高齢者向け安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相談会」を、県内各地で拡大して開催(6回→10回)したところ、多くの参加(前年比+357人)があり、好評を得た。参加者からは、「今後はさらに運転に気を付けよう」や「サポカーに乗車して、機能を体験できて良かった」といった声が多く聞かれ、事故防止やサポカー等への理解が深まっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大 安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相談会」の内容を充実するとともに回数を増やして実施する(10回→12回)ことに加え、家族ぐるみでの理解を促す啓発イベント(2回)を新たに実施し、事故防止への理解やサポカーの普及を促進する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 交通安全啓発普及費	事業開始年度	H5	事業終了予定年度	
	根拠法令	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		
	・計画等			

作成者	組織	生活安全課			
	職・氏名	課長補佐 西山 重敬			
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。
また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (103千円)
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布 (200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布 (3,000枚)

推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布
- 2 広報啓発活動(ラジオスポット放送) (153千円)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用(AM放送)

※放送回数 交通安全県民運動期間中 毎日1回放送 計20回

夏の交通安全県民運動期間	(7月21日 ~ 7月30日)	:	10日間10回
年末の交通安全県民運動期間	(12月11日 ~ 12月20日)	:	10日間10回
計			20日間20回
- 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金 . . . 95千円
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 . . . 95千円
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金 . . . 350千円

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開

H28年度ラジオスポット放送を、夏・年末の県民運動に集中(春・秋の全国交通安全運動は、政府広報が行われるため)

施策・課題の状況							
施策	交通安全対策の推進					評価	A
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及						
	指標	年間の交通事故による24時間死者数				単位	人
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	40	46	48	34	28	31	
	指標	年間の交通事故による死傷者数				単位	人
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	3,400	4,538	4,198	3,765	3,113	2,854	
事業費							
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業費	予算	885	795	795	795	796	
	決算	873	781	781	780	750	
一般	予算	885	795	795	795	796	
	決算	873	781	781	780	750	
財源	決算	873	781	781	780	750	
事業費累計		24,991	25,772	26,553	27,333	28,083	
評価							
	項目	評価	左記の評価の理由				
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和元年の交通事故死者数は統計データのある昭和31年以降2番目に少ない31人、死傷者数は259人減の2,854人と目標を達成した。 ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。				
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の交通事故の原因の8割近くが、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくり推進事業費 (防犯まちづくり総合推進費)	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課	
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例				成 職・氏名	課長補佐 西山 重敬
						者 電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887	

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生しており、特に高齢者の被害が多い状況となっている。

こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となって、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。

さらに、高齢者を主に、県民一人ひとりに、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応えた防犯教室を開催する。

併せて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識を高めるための、普及啓発活動を推進する。

- 事業の概要**
- 1 石川県防犯まちづくり推進協議会の開催(推進体制の整備)
 - ・開催時期 令和元年7月
 - ・会 長 知事
 - ・副会長 警察本部長・教育長・生活環境部長 他委員46名
 - 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施
 - ・開催時期 令和元年10月(全国地域安全運動期間中)
 - ・開催場所 金沢地区
 - ・内 容
 - ① 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施
 - 3 高齢者等防犯教室の実施
 - ・時期・回数 6月～翌年3月 40回程度
 - ・開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - ・参加者 50～70人(1回あたり、各市町を通じて希望のあった老人会等が参加)
 - ・内 容

身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度

 - ・防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
 - ・防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	C
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	自主防犯ボランティア団体数			単位	団体
	目標値	現状値				
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	470	480	474	470	443	429

※12月末数

事業費					
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	656	587	567	587	567
一般	542	428	541	358	530
財源	542	428	541	358	530
事業費累計	24,903	25,331	25,872	26,230	26,760

評価	
項目	評価
事業の有効性	B
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	犯罪認知件数は4,508件と、前年から214件減少しており、一定の成果が認められる。 また、県内の自主防犯ボランティア団体は、一時期に比べ学校の統廃合により減少傾向しているものの、児童が被害者となる重大事案の発生による意識の高まりもあり、県内全域で組織され、令和元年度末には439団体となっている。
今後の方向性	継続
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯まちづくり運動への理解を深めるため、地域と一体になったキャンペーンに取り組むほか、一人ひとりの防犯意識を高めるため、県内各地で寸劇などによる防犯教室を実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくりボランティア支援事業	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例			成 職・氏名	課長補佐 西山 重敬
						者 電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生しており、特に高齢者の被害が多い状況となっている。
 このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。
 こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランティア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に誇れる団体の育成を目指す。

事業の概要
 1 防犯ボランティアステップアップ講座
 ○防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策の指導
 ①子どもの見守り、特殊詐欺対策等に関する講演
 ②参加者同士での意見交換会、活動事例発表等
 防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策に関する講座を、地域の特性に合わせ開催する。特に、子どもの見守りや特殊詐欺等に対する防犯ボランティア団体の役割や先進的な取り組みを指導する講師を招聘し、県内の団体のレベルアップを図る。
 ・開催場所 県内3市町(金沢、加賀、能登地区)
 ・参加者 団体のリーダー及び次世代リーダー
 ・内 容 各会場で2時間程度の研修会を開催
 ① 防犯講演
 ② 意見交換、地域安全マップの作成、活動発表など
 2 防犯寸劇実施団体の育成
 防犯事業の需要の高まりに対し、防犯寸劇を実施する団体数が不足しており、充分に応えられていない。また、現在活動中の防犯寸劇団体も高齢化が進んでいることがあり、実施団体に対して、既存団体からの活動指導を行うとともに、引き続き新たに取り組む団体の発掘に努める。
 特に、県内で活動する劇団などを対象に新たに防犯寸劇を実施可能か、調査を行い、既存団体の活動を実際に見て学び、地域の安全安心に貢献する防犯寸劇への取り組み意欲を醸成する。
 ・参加者 寸劇実施団体への候補団体及び現在の活動団体
 ・内 容 現在の活動団体から、活動を考えている演劇団体などへの活動指導

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進				評価	C
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
指標	自主防犯ボランティア団体数			単位	団体	
目標値	現状値					
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	470	480	474	470	443	429
※12月末数						
事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	615	595	565	378	416
	決算	495	436	491	276	302
一般	予算	615	595	565	378	416
	決算	495	436	491	276	302
事業費累計		1,348	1,784	2,275	2,551	2,853
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	防犯ボランティアステップアップ講座に約330人の参加を得、「地域安全マップ」づくりによる地域の防犯力向上の取組を紹介し、防犯活動のレベルアップが図られた。 また、「地域安全マップ」づくりの普及を図るため、マップづくり指導者の養成研修を開催し、31人の参加を得て、マップ作成に当たっての課題を話し合うなど、ボランティア団体の人材の育成につながった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	地域における安全安心なまちづくりを推進するため、引き続き、ステップアップ講座の内容充実を図り、防犯ボランティア団体のステップアップを支援する。 また、「地域安全マップ」づくりの県下への普及を図るため、引き続き、マップづくりを推進する指導者の養成に取り組む。				